

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年4月1日
【会社名】	東京応化工業株式会社
【英訳名】	TOKYO OHKA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 種市順昭
【本店の所在の場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	044(435)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	広報CSR部長 高須亮一
【最寄りの連絡場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	044(435)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	広報CSR部長 高須亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年3月30日開催の当社第92回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金94円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第17条)は不要となるため、これを削除するものであります。

上記の新設および削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、種市順昭、佐藤晴俊、水木國雄、村上裕一、鳴海裕介、栗本弘嗣、関口典子、一柳和夫、土井宏介および安藤 尚の各氏を選任する。

第4号議案 社外取締役の報酬額改定の件

社外取締役の報酬額を年額5,000万円以内から年額8,000万円以内に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果	
					賛成比率	可否
第1号議案	343,074	56	0	(注)1	99.85%	可決
第2号議案	343,036	94	0	(注)2	99.84%	可決
第3号議案				(注)3		
種市順昭	330,487	12,628	0		96.19%	可決
佐藤晴俊	340,509	2,609	0		99.11%	可決
水木國雄	340,506	2,612	0		99.11%	可決
村上裕一	340,564	2,554	0		99.12%	可決
鳴海裕介	340,567	2,551	0		99.12%	可決
栗本弘嗣	340,870	2,248	0		99.21%	可決
関口典子	342,099	1,019	0		99.57%	可決
一柳和夫	340,904	2,214	0		99.22%	可決
土井宏介	340,503	2,615	0		99.11%	可決
安藤 尚	341,763	1,355	0		99.47%	可決
第4号議案	341,641	264	1,225	(注)1	99.44%	可決

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上